

みやぎ県北広域汚泥肥料化事業について

県では、県北の東部下水道事務所で管理している、北上川下流、北上川下流東部、迫川の3流域で発生する下水汚泥の有効活用やコスト縮減による経営改善等を図るため、これまで、下水汚泥の肥料化施設の導入について、調査、検討を進めてまいりました。

昨年8月には、有識者による検討会において、施設の規模や事業手法のほか、流域市町との共同により、令和8年度から新規事業として取り組むなどの事業実施方針を取りまとめたところです。

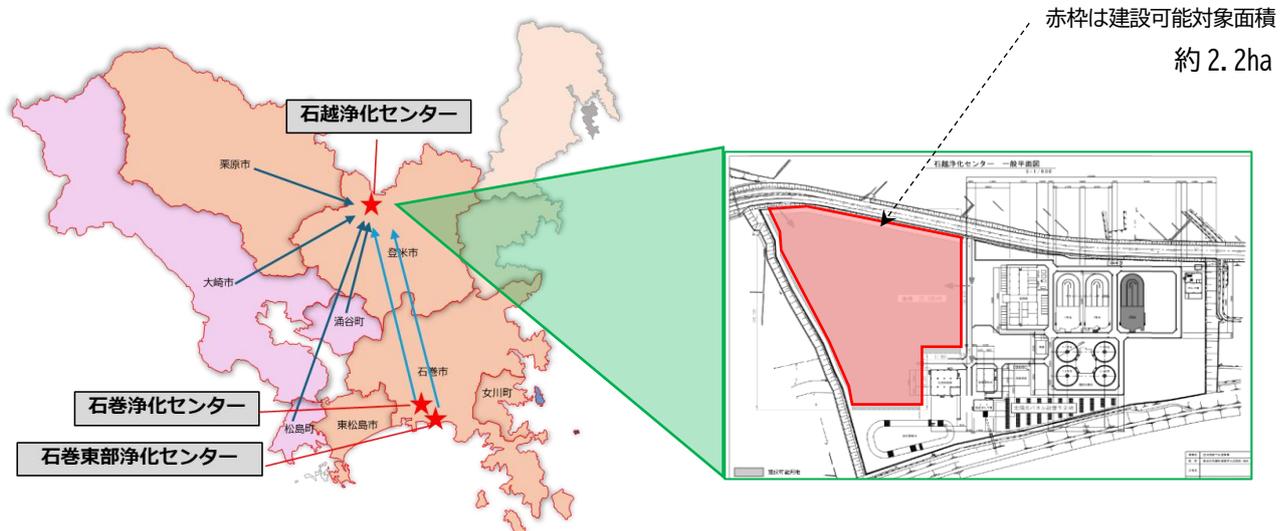
今般、施設の設置について、住民の皆様から御理解をいただくとともに、共同処理を行う流域市町と事業実施に係る基本協定書を本日締結し、事業実施に向けた準備が整ったことから、「みやぎ県北広域汚泥肥料化事業」について、記者発表をするものです。

下水道事業における県と市町村との共同事業は、初めての取組であり、今後も厳しい経営環境が続くことが想定される中で、多くの改善効果が期待されるほか、下水道事業における広域化・共同化にも貢献する極めて重要な事業であると考えております。

1 事業の名称 みやぎ県北広域汚泥肥料化事業

2 事業の概要

- (1) 施設規模 1日当たりの最大汚泥処理量55トン（流域41t/日、公共14t/日）
- (2) 事業期間 令和8年度～令和11年度（施設の設計・施工）
令和12年度～令和31年度（20年間の維持管理、運転を実施）
- (3) 事業費 約150億円（建設費約80億円、維持管理費約70億円）
※国の下水汚泥肥料化推進事業を活用予定（設計を除く建設費について2/3を補助）
- (4) 建設場所 迫川流域下水道 石越浄化センター（登米市石越町東郷字六反新田地内）
- (5) 事業手法 設計、施工、維持管理を一括発注するDBO方式
- (6) 対象流域 3流域（北上川下流、北上川下流東部、迫川）
- (7) 共同処理市町 6市町（石巻市、登米市、栗原市、大崎市、松島町、涌谷町）
（令和8年3月24日付けで基本協定を締結）



3 事業の効果

- 下水汚泥処理コストの削減効果
⇒ 従来方法に比べ、維持管理の面で、最大約3割の削減が見込まれることにより、経営の改善が図られ、将来的に予測される料金上昇の抑制につながります。
- CO2排出量の削減効果
⇒ 従来方式に比べ約2割低減。従来県外等搬出していたものを県内処理することにより、トラックをはじめ運搬車両等から排出されるCO2の削減につながります。
- 安価で良質な肥料の提供による農業者の負担軽減
⇒ 現在高騰する肥料価格に対し安価な肥料を供給することにより、農家の方の負担軽減につながります。

汚泥肥料中の肥料成分	窒素(%)	リン(%)	かウム(%)
宮城県(R7.3試作品)	2.27	3.64	0.45
汚泥肥料(A市)	3.0	3.5	0.27
汚泥肥料(B市)	2.4	4.0	0.3

※水銀や鉛などの重金属についても基準値以下であることを確認



▲汚泥肥料試作品

4 事業者の公募方法やスケジュール

(1) 選定方法 総合評価落札方式

※「みやぎ県北広域汚泥肥料化事業総合評価技術検討懇話会」の設置

事業者の公募・選定に際しては、適切な要求水準書を定めた上で客観的かつ公正・公平な契約を行う必要があることから、有識者等による技術検討懇話会を設置しています。

(2) 公募スケジュール

令和8年度 4月末までに要求水準書や募集要項をとりまとめ

第1四半期 (事業者の公募)

第4四半期 (落札候補者の決定)、契約

5 事業推進に向けた取り組み

- 企業局と農政部が連携しながら、県農業試験場での栽培試験や、JA等の関係者との意見交換、昨年11月に開催した農業者向けのシンポジウムなど、引き続き、農業者の皆さんの汚泥肥料への理解醸成を図ってまいります。
- 庁内連絡会議を活用し、公園等の県管理施設での利用促進を図るほか、毎年開催している下水道まつり等を活用し、事業内容や効果等について、PRしていきます。

▼ シンポジウムの状況



6 関係省庁への要望

3月26日(木)に、小林副知事、関係市町の首長による国交省及び財務省へ要望活動を実施